

e肥料 (肥料情報システム)

に係るお知らせ

**e肥料が
使いやすく
なりました**



新しいe肥料は
大幅に機能UP ↑

肥料

い い
e

e肥料を始めるには...

アカウント申請

が必要です。



**電子
納付
開始**

新しい
e肥料なら...

**肥料
登録・更新を
含む手続き**

電子納付

登録証の電子化

ができるようになりました

※アカウント作成には数日から1週間程度かかる場合がありますので、余裕をもって申請をお願いします。

※詳細は裏面

肥料に関する手続きは e肥料で！！

いいデジタルが
大好き
イーもん



ご案内します

For the Future of Fertilizer

e肥料（肥料情報システム）とは

誰でも無料で利用可能な
肥料手続きの電子申請システムです。

※国の登録・届出の手続きのみ対応

- ・肥料登録（令和5年5月開始）
- ・登録有効期間の更新（令和5年5月開始）
- ・指定混合肥料生産・輸入業者の届出

その他にも**全手続き**にも対応

+ ご相談機能

電子納付機能（令和5年5月開始）

- ・電子納付の場合、手数料が変わります

新規登録： ¥38,100 → **¥32,800**

登録有効期間更新： ¥8,000 → **¥5,700**

- ・**収入印紙不要**でお振り込み



e肥料の使っていいこと

スピード手続き

- ・入力済みのデータを呼び出して書類を作成
- ・書類の作成・郵送の手間を削減
- ・登録待ちの申請の状況もe肥料ですぐ確認

⇒ 圧倒的な**所要時間短縮**へ



デジタル登録証機能（令和5年5月実装）

- ・登録証を**クラウド上で発行・保存**
- ・汚損・紛失のおそれなしで管理が簡単



いつでも、どこでも、どなたでも

手続きの期限まで **いつでも**

インターネットにつながる **どこでも**

アカウントをお持ちの **どなたでも**

手続きいただけます。



e肥料のはじめかた

① 利用申請をします

コチラにてご案内 ↓



② 必要事項の入力 +
必要書類を
ファイル添付して申請
登記簿抄本等（本人確認
書類）をご用意ください

③ ログインID取得
利用開始
ログインIDが記載さ
れた通知がメールで
届きます。
（アカウント獲得）

お問合せ

消費・安全局農産安全管理課

代表：03-3502-8111（内線：4508）

（左のQRコード先（e肥料のご案内）もご覧ください）